

令和2年6月18日

練馬区教育委員会

練馬区立学校（園）にお子さまが在籍する保護者の皆様

教育活動の段階的再開における第三段階への移行について

日頃より練馬区立学校（園）の教育活動にご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

本区では新型コロナウイルス感染症の影響による区立学校（園）の臨時休業を5月末に終了し、6月1日より、教育活動の段階的再開を進めてきました。現在は一斉登校による午前授業を実施する第二段階にあり、給食の提供も始めています。

この段階的再開のスケジュールでは、「第二段階までの取組をみながら第三段階への移行を判断」としておりますが、6月1日から現在まで、学校（園）における感染症の発生が確認されていないこと、分散登校等これまでの取組において大きな混乱が見られなかったことなどを踏まえ、予定通り6月22日（月）より第三段階に移行することになりました。学校においては、それぞれの実情に応じて午後の授業を開始し、幼稚園においては通常保育を実施することとなりますのでお知らせします。

しかしながら、この第三段階は、感染症拡大以前の教育活動の全面的な再開ではなく、あくまで3密を避け、十分な感染予防対策を講じながら、都内および本区の感染症の状況等を踏まえて通常の教育活動の実施に慎重に移行していく段階であります。

保護者の皆様におかれましては、これまでと同様に検温等によるお子様の健康管理や規則正しい生活のための指導をご家庭で行っていただくとともに、各学校（園）における教育活動については、引き続き中止・延期や活動の制限等の対策が必要であることについてご理解賜りますようお願いいたします。

【児童生徒の心のケアに向けて】

学校では引き続き、スクール・カウンセラー、心のふれあい相談員、養護教諭等による校内の相談体制を充実させ、悩みや不安について、児童生徒がいつでも相談できる体制づくりを行っています。新型コロナウイルス感染症に関することを含めて、お子様が悩みや不安を訴える様子がある場合は、ぜひ学校および区内関係機関にご相談ください。